

平成28年奈良市議会3月定例会 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例一部改正についての意見

| 平成28年3月25日 | 奈良市議会3月定例会 |
|------------|--|
| 森田一成議員 | <p>我が会派は、議案第18号 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の一部改正について、議案第23号 奈良市小規模上下水道施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について、議案第51号 奈良市総合福祉センター条例の一部改正について、以上3議案について反対し、議案第25号 平成28年度奈良市一般会計予算に対する修正案について賛成するものであります。</p> <p>以下、理由を述べます。 まず、議案第18号です。 地域自治協議会の設置について規定する内容であります。 第2条、地域自治協議会の定義では、共同体意識の形成が可能な一定の地域において、その地域の市民、市民公益活動団体、事業者、学校その他の多様な主体が一体となって民主的に地域のまちづくりを行う組織とされております。</p> <p>しかし、地域の担い手不足、自治会に入っていない方への対応、人口減少地域での対応、地区自治連合会の区域と小学校区の違い、さらに庁内組織の再編など、まだまだ解決していかなければならない問題が山積しています。条例改正ありきではなく、まず、足元の課題を解決することが先決であると考えます。</p> |
| 太田晃司議員 | <p>私は、会派を代表し、議案第18号 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の一部改正について、議案第23号 奈良市小規模上下水道施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について、議案第51号 奈良市総合福祉センター条例の一部改正について、以上3議案に反対をし、議案第25号 平成28年度奈良市一般会計予算に対する修正案について賛成をいたします。</p> <p>なお、残余の議案には賛成をいたします。</p> <p>以下、理由を述べます。 まず、議案第18号についてです。 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例を改正し、地域自治協議会の文言や定義を加えようとするものですが、地域自治協議会の設置により、現在の自治連合会や婦人会などの既にある地縁団体に、屋上屋を架すことにならないのかという課題に明確な回答をいただけなかったこと。また、地域の担い手が不足しており、低下傾向にある自治会加入率の根本解決とはならないこと。さらに奈良市パブリックコメント手続に関する指針では、意見及び提言の受け付け期間をおおむね1カ月を目安としているのに対して、今回の意見募集期間は、わずか2週間であり、コメントが5名と少なくなったことは指針から逸脱をしていることなど、現時点での条例改正は拙速であり、まずは庁内の環境、体制を整えるとともに、より多くの市民に地域自治協議会の発足に向けての周知を行うべきと考えます。</p> |

| 平成28年3月25日 | 奈良市議会3月定例会 |
|------------|--|
| 山口裕司議員 | <p>私は、日本共産党奈良市会議員団を代表し、議案第2号 平成27年度奈良市一般会計補正予算第5号、<u>議案第18号 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の一部改正について</u>、議案第23号 奈良市小規模上下水道施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について、議案第25号 平成28年度奈良市一般会計予算、議案第31号 平成28年度奈良市駐車場事業特別会計予算、議案第49号 奈良市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第51号 奈良市総合福祉センター条例の一部改正についての7議案に<u>反対</u>します。</p> <p>(中略)</p> <p>次に、議案第18号についてです。</p> <p>この条例改正は、多様な主体が一体的に地域のまちづくりを行うために設置する地域自治協議会に係る規定を追加しようとするものです。</p> <p>奈良市は、ワークショップやモデル地区の募集など、どんどん進めていますが、<u>自治連合会の中でも地域自治協議会とのすみ分けがはっきりと理解されているとは言いがたく、また、一般の市民には、自治会を通じて自治連合会が作成されたパンフレットが回覧されましたが、ほとんど理解されていません。市民への周知もほとんどないまま、自治会とは別の組織を新たに立ち上げ、将来的には、ある一定、市役所が担うべき自治権限も移譲し、NPOや株式会社も参入して地域自治を行っていくというものです。</u> <u>地域住民にとっては重大な問題にもかかわらず、十分な議論や理解も得られないままに進めるべきではありません。</u></p> |
| 森岡弘之議員 | <p>私は、公明党奈良市議会議員団を代表し、議案第18号、<u>奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の一部改正につきまして、反対</u>の立場で討論を行います。</p> <p>この条例の一部改正案は、多様な主体が一体的に地域のまちづくりを行うために設置する地域自治協議会に係る規定を追加しようとするものであります。そして、条例改正案であることから、立法事実の確認と法制効果を明らかにし、条文規定の必要性と妥当性、正当性に係る法制面について今会期中に種々質疑を行いました。質疑して答弁を得ることにより条例解釈の積み上げにもなります。</p> <p>しかしながら、新しく規定される地域自治協議会の組織の概観については、<u>市長の答弁と奈良市自治連合会が想定されている概観とにそこがある点</u>、また、改正案の第4条まちづくりの基本原則、第2項の「市民、市民公益活動団体、事業者、学校、地域自治協議会及び市は、互いに対等な関係を保ち、相互の自主性を尊重しつつ、協働によるまちづくりの推進に努めること。」と並列規定されていますが、<u>地域自治協議会と多様な主体との関係性が、条文と想定されている組織とでは違いがあり、果たして条文規定が正しいのか、それとも想定されている組織が違っているのかという問題</u>が残ります。そして、この条例の目的は、奈良市と市民、市民公益活動団体、事業者等の公益活動を推進する多様な主体が協働することにより、個性豊かで魅力ある多様性に富み、持続的発展が可能な住みよいまちを実現し、これを将来に引き継ぐことを目的としているにもかかわらず、<u>多様な主体がこの一部改正条例案の地域自治協議会について理解が進んでいない点</u>が問題です。例えば条例が成立すると、市域全般の条例の規範規律の効力が発生いたします。多様な主体がこの条例の目的、趣旨を理解されないと協働が成り立たず、条例そのものの効果が期待できません。また、<u>各条項に規定されている学校についても見直しをするか、解釈をつけ加えるなどの再考が必要</u>と考えます。</p> <p>自治会や自治連合会などを初めとする多様な主体がそれぞれの地域のまちづくりを推進して行うという趣旨は理解できますし、支持するものであります。</p> <p>しかしながら、法制面とともに施策を進めるプロセスと本市の体制に問題があり、<u>そもそも条例の規定がなければ、問題の解決ができないのかとの疑問</u>が払拭できないことから、今般提案されております一部改正条例案については反対するものであります。</p> |

| 平成28年3月25日 | 奈良市議会3月定例会 |
|------------|--|
| 内藤智司議員 | <p>私は、今般提案されました議案第25号 平成28年度奈良市一般会計予算の組み替えを求める動議、そして議案第25号 平成28年度奈良市一般会計予算に対する修正案、この2案に対し反対をし、その他議案に対して賛成する立場で、議案第18号、議案第23号、議案第25号、議案第49号に意見を付して賛成討論をさせていただきます。</p> <p>まず、議案第18号につきましては、奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の一部改正について、現在、自治連合会を中心として、行政の目指しておられる地域自治協議会の仕組みが将来的にうまく機能すれば、地域自治にとって、人口減少に向かっていく、高齢化が進んでいく中で大きな成果を果たせるものと考えます。行政のそれぞれの分野における担い手として有効的な役割を果たせるものと考えます。例えば地域包括ケアシステムを進めるにおいては、行政の出先として地域自治協議会の果たす役割は大いに期待できるものであります。</p> <p>しかし、庁内の横断的議論が進んでいないことは否めないところであります。今後、協議会の議論が進む中においては、庁内の対応が求められると考え、より一層の横断的な統制を図られるよう要望しておきたいと思います。</p> |
| 松石聖一議員 | <p>私は、提案されている議案第2号 平成27年度奈良市一般会計補正予算第5号外、議案名は省略いたしますが、議案第18号、第23号、第25号、第31号、第49号、第51号の7議案に反対します。</p> <p>まず、議案第18号 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の一部改正について、本案は、いまだあまねく市民の間に知らされていなく感じるのであります。構成員となる団体も、いまひとつ不透明で、委員会では市内の全校区で足並みがそろうのは5年先と聞きました。</p> <p>本案は、今しばらく市民の間で慎重に議論を重ねるとともに、市民間に共通の認識が醸成されるまで、今はまだ時期尚早、さらに検討をされるべき課題と考えます。</p> |
| 採決 | <p>議長(浅川仁君) 次に、議案第18号 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の一部改正についてを採決いたします。</p> <p>本案に対する委員長の報告は否決であります。</p> <p>したがって、原案について採決いたします。</p> <p>本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。 (賛成者 起立)</p> <p>○議長(浅川仁君) 起立少数であります。</p> <p>よって、議案第18号は否決することに決定いたしました。</p> |
| 平成28年3月29日 | 議案第25号 平成28年度奈良市一般会計予算に係る再議について |
| 市長 | <p>次に、協働のまちづくり推進経費のうち、地域自治協議会設立準備活動支援補助金の800万円の減額でございます。</p> <p>現在の地域コミュニティ活動は、既存の自治会組織に加え、テーマ型の地縁団体、NPO団体などがそれぞれ担っておりますが、これからは地域課題をみずからの力で解決するために、それらの団体が連携をし、行政とも協力をしながら、ともに地域の課題を解決し、潜在力を発揮していく仕組みが重要となってまいります。その新たな受け皿となる地域自治協議会の設立を支援する経費である補助金につきましては、地域活動の今後の停滞や住民の安全・安心な暮らしやセーフティーネットの構築にも影響を与えるものとなるため、地域住民への説明と周知を行うためにも当該補助金が必要不可欠なものだと考えております。</p> <p>なお、地域自治協議会設立準備後の設立に向けた補助金350万円につきましては、庁内での情報共有と関係機関との連携体制を整備した上で執行しようとするものでございます。</p> |